

令和2年度第3回
朝霞市地域福祉計画推進委員会議事録

令和2年11月6日

福祉部 福祉相談課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|--------------------|--|---|
| 会 議 の 名 称 | 令和2年度第3回 朝霞市地域福祉計画推進委員会 | |
| 開 催 日 時 | 令和2年11月6日（金） 午前10時00分から 正 午 ま で | |
| 開 催 場 所 | 朝霞市民会館（ゆめぱれす）会議室201 | |
| 出 席 者 | 別紙のとおり | |
| 会 議 内 容 | 別紙のとおり | |
| 会 議 資 料 | 別紙のとおり | |
| 会 議 録 の 作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 要点記録 | |
| | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年） | |
| | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間 | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月 |
| | 会議録の確認方法 委員全員による確認 | |
| そ の 他 の 必 要 事 項 | 傍聴者 1人 | |

令和2年度第3回

朝霞市地域福祉計画推進委員会

令和2年11月6日（金）
午前 10時00分から
正 午 ま で
朝霞市民会館（ゆめばれす）会議室201

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

（1）第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画（素案）について

（2）その他

出席委員（13人）

| | |
|---------|---------|
| 委 員 長 | 山 本 美 香 |
| 副 委 員 長 | 渡 邊 俊 夫 |
| 委 員 | 土 佐 隆 子 |
| 委 員 | 坂 本 惺 |
| 委 員 | 新 坂 康 夫 |
| 委 員 | 尾 池 富美子 |
| 委 員 | 横 田 暁 子 |
| 委 員 | 木 村 宏 |
| 委 員 | 須 田 忠 夫 |
| 委 員 | 坂 本 政 英 |
| 委 員 | 渡 邊 孝 一 |
| 委 員 | 栗 原 美 紀 |
| 委 員 | 湯 越 伸 枝 |

欠席委員（５人）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 委 | 員 | 丸 | 山 | 晃 | |
| 委 | 員 | 深 | 津 | 廣 | 良 |
| 委 | 員 | 池 | 田 | 玉 | 季 |
| 委 | 員 | 浅 | 川 | 俊 | 夫 |
| 委 | 員 | 濱 | 野 | 公 | 成 |

市事務局（５人）

| | | | | | | | |
|---|---|---|--------------|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 福祉部長 | 三 | 田 | 光 | 明 |
| 事 | 務 | 局 | 福祉部参事兼福祉相談課長 | 佐 | 藤 | 元 | 樹 |
| 事 | 務 | 局 | 福祉相談課長補佐 | 西 | 田 | | 恵 |
| 事 | 務 | 局 | 福祉相談課地域福祉係長 | 佐 | 藤 | | 卓 |
| 事 | 務 | 局 | 福祉相談課地域福祉係主事 | 下 | 川 | 晃 | 秀 |

社会福祉協議会事務局（３人）

| | | | | |
|------------------|---|---|---|---|
| 地域福祉推進課長 | 川 | 合 | 義 | 和 |
| 地域福祉推進課長補佐 | 秋 | 元 | 一 | 美 |
| 地域福祉推進課地域福祉推進係主任 | 川 | 村 | 信 | 吾 |

コンサルタント会社（１人）

| | | | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|---|----|---|
| 有限責任監査法人トーマツ | 折 | 本 | 敦 | 子 | グ | レイ | ス |
|--------------|---|---|---|---|---|----|---|

資料一覧

- ・朝霞市地域福祉計画推進委員会 次第
- ・資料 1 第 4 期朝霞市地域福祉計画 第 4 期朝霞市地域福祉活動計画（素案）
- ・第 4 節 調査等からみえる課題

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤係長

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、朝霞市地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。

皆様には、先週に引き続きまして、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。

福祉相談課の佐藤です。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、資料の確認をお願いいたします。

事前に配付させていただきましたが、本日の「次第」と、資料1の「第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画（素案）」となっております。

また、本日、机上に配付しました資料が、「第4節 調査等からみえる課題」となっております。不足等ございませんでしょうか。

◎2 委員長あいさつ

○事務局・佐藤係長

それでは、開会に当たりまして、山本委員長からごあいさつをいただきたいと思います。

委員長、お願ひいたします。

○山本委員長

皆様、おはようございます。

前は、第4章を見ていただきました。お休みの方もいらっしゃったので、簡単に振り返っておきたいと思うんですけども、4章というのは個別というか、今後の施策の展開ということで、基本目標の1から3まで。行政の、市の方の目標でこれまでどういうことが行われていて、これからどういうことを行っていくのかという目標値を示していただいたもの。

それから、社協の方も同じく、これまでどういうことを行っていて、これからどういうことを行っていくのかということを示していただいたものをみんなで検討をしました。

それですね、これちょっと簡単に。すみません、小さい字で恐縮ですけども、いっぱい意見が出たのですが、大きくまとめるとこれから必要なものってこういうことなんじゃないのというのが出たように思います。

四つありまして、一つは権利擁護についての相談窓口を設置することが必要ではないかということが、かなり大きなテーマとして出たように思います。こちらは、どちらかという専門性のある

相談窓口ですね。

それから、二つ目には、身近な相談窓口。さっきは、専門性があるものだったんですけども、こっちは身近な相談窓口が必要ではないかということですね。ですから、日常的にもう少しハードルを下げたような形での相談窓口が必要だろうというふうな御意見があったと思います。

それから、三つ目は、防災体制をやはりきちんとしていく必要があるという御意見が出ました。防災体制というのは、これまでこの委員会ですべて話し続けてきたことなんですけれども、非常時だけやるというのはもう無理なので、日常的にそういうものをいかに作っていくかということとして、防災体制という御意見が出たように思います。

四つ目にはですね、今までやってきた参集型のつながり作りというのを、もちろんそれは大事にしつつも、新しい形で何かつながり作りの方法を考えていく必要があるんじゃないかという、勝手に「ウィズ アフターコロナ」と書きましたけれど、そういうことを考えておく。そのことは、非常時にも役に立つということも言われておりますので、新しい形のつながりの方策を検討していく必要が今後あるのではないかということがありました。

ここは、本当にいっぱい出たうちの特に必要だなと思ったものを取り上げています。このほかにですね、出ましたのが、もっと「見える化」というか、この報告書、誰が読むんですかというところから、もっと「見せる化」、「見える化」ということを考えたものを作ってほしいということは、皆さんに共通して出された意見だったかと思います。もっと細かいことはたくさん出たんですけども、それは市の方、あるいは社協の方で把握しておられますので、それについては、割愛をさせていただきます。

ということなので、今日も同様に1から3のところ、こういうところをもう少し書いた方がいいんじゃないとか、こういう表現の方がいいとか、どんなことでも結構ですので、御意見を頂いて、反映をしていただければいいかなと思っております。

ごめんなさい。私、まだあいさつの段階となっておりますので、この後どうぞ、お願いします。

○事務局・佐藤係長

委員長、ありがとうございました。

それでは、本日の会議に入りたいと思います。

本日の会議でございますが、事前に、丸山委員、深津委員、池田委員、濱野委員につきましては、欠席の御連絡をいただいております。

本日の出席状況でございますが、委員18人中13人ですので、朝霞市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、ここからは山本委員長に、議事の進行をお願いしたいと存じます。お願いいたします。

す。

○山本委員長

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、原則公開となっております。

それでは、本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することといたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局・佐藤係長

お一人いらっしゃいます。

○山本委員長

それでは、本日の傍聴希望者はお一人です。

なお、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので御了承いただければと思います。

それでは、どうぞ。

(傍聴者入室)

◎3 議題 (1) 第4期朝霞市地域福祉計画・第4期朝霞市地域福祉活動計画(素案)について

○山本委員長

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

議題(1)第4期朝霞市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画(素案)についてですが、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・下川主事

それでは、事務局から御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

前回の推進委員会では、計画の第4章「施策の展開」について御議論いただきました。本日は、第1章から第3章をお示しさせていただきますのと、前回頂いた御意見を踏まえまして、第4章を修正いたしましたので、その説明をさせていただければと思います。

それでは、第1章から順に御説明申し上げます。

資料1の1ページを御覧ください。

第1章では、「計画の策定にあたって」と題しまして、「計画策定の背景」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」、「再犯防止推進計画」、「SDGsについて」、「前期計画の振り返りについて」の記載をしております。

2ページの「計画策定の背景」では、地域福祉計画が福祉分野の上位計画として位置付けられた

ことや、「地域共生社会」の実現に向けた取組等、計画を策定することになった経緯や必要性を記載しております。

続いて、3ページを御覧ください。

3ページの「計画の位置づけ」では、地域福祉計画と地域福祉活動計画の位置付けを説明してございます。市の地域福祉計画では、総合計画を基盤として、福祉に関する各個別計画の上位計画に位置付けられていること、社協の地域福祉活動計画では、地域福祉を市と一体的に推進するため、計画を進めていくことを、図を交えながら記載しています。

続いて、5ページになります。

5ページの「計画の期間」では、令和3年度からの5年間を計画の期間とすることを定めています。

続いて、6ページ。

6ページの「再犯防止推進計画」ですが、平成28年12月に施行された再犯の防止等の推進に関する法律におきまして、市町村に対して、地方再犯防止推進計画を策定する努力義務が規定されました。朝霞市では、地域福祉計画の中で再犯防止に関する施策を取りまとめ、位置付けたいと考えております。こちらは、前回の推進委員会から大きく変わった部分でございますので、後ほど第4章のところで御説明いたします。

続いて、7ページでございます。

7ページの「SDGsについて」では、SDGsについての説明と、地域福祉計画・地域福祉活動計画としての位置付けを記載させていただきました。

続いて、8ページからの「前期計画の振り返りについて」では、第3期計画の三つの基本目標に沿って、市と社協がそれぞれ取り組んできたことについて記載をしております。

続いて、11ページを御覧ください。

11ページからの第2章では、「市を取り巻く地域福祉の現状」として、「統計データから見る市の現状」、「アンケート調査等に見る市の現状」、「地域懇談会に見る市の現状」を記載しております。

12ページから18ページまでが第1節「統計データから見る市の現状」となりまして、市の人口の推移や、地域福祉にまつわる統計データを載せてございます。

続いて、19ページになります。

19ページからは、第2節「アンケート調査等に見る市の現状」として、昨年度に実施しました各アンケート結果を抜粋して掲載しています。

続いて、39ページです。

39ページからの第3節「地域懇談会に見る市の現状」では、6回にわたり開催した地域懇談会の結果について記載をさせていただきました。

第3節までについては、これまでの推進委員会でも御報告をさせていただきましたので、説明を割愛させていただきます。

第2章の最後になりますが、本日机前にお配りしました資料を御覧ください。

本日お配りした資料が第4節「調査等からみえる課題」となっていると思いますが、こちらを第2章の最後に差し込みたいと考えております。ページで言いますと、46ページの次に入るイメージでございます。こちらの第4節についてですが、第1節から3節までの統計データ、アンケート調査及び地域懇談会から見えてきた課題をまとめたものになっております。全部で八つ記載させていただきます。

続いて、47ページを御覧ください。

第3章は「基本理念・基本目標」についてです。第3章についても、これまでの推進委員会で議論いただきました「基本理念」、「基本目標」、「施策の体系」、「圏域」についての内容となっております。

51ページを御覧ください。

51ページの「圏域の考え方」ですが、地域福祉における「住民に身近な圏域」については、これまで御議論いただいた中で、最終的な結論付けをするのは難しく、今回の第4期計画では、「自治会・町内会」、「小学校区域」、「中学校区域、日常生活圏域など」、そして「市全域」の四つの圏域を基本とし、重層的な視点で取組が展開されていくものと考え、第4期の計画においても引き続き検討していくこととしています。

続きまして、第4章に移ります。53ページを御覧ください。

第4章では、前回からの変更点について申し上げます。

まず初めに、54ページ、55ページに記載してある「社協の主な取組」ですが、取組内容について全体的に見直しを行い、現在取り組んでいること、そして第4期の計画で取り組んでいくことを書き込み、内容を膨らませております。例えばですが、55ページにあります、「③コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置」では、CSWの配置を検討していくことだけでなく、地域住民とともに地域課題の解決に向けて今現在取り組んでいることを追記させていただきました。

次に、前回の推進委員会において、市民目線ではどのように地域福祉に関わるのか、関われるのかが分かりにくいとの御意見を受けまして、55ページの一番下の吹き出しにあるように、市民の声を追記しました。「市や社協が行う福祉に関するイベントや講演会に参加してみました。地域で暮らすことを考えるきっかけになり、まちの人への関心やご近所さんとの付き合い方が変わりました。

た。」といったように、イラストはこれからですが、顔のイラストを入れて、市民が話しているようなイメージで作成する予定です。

以上2点の「社協の取組内容の見直し」と「市民の声の追記」については、申し訳ありませんが作業が間に合わず、本日時点では方向性2まで修正してございます。こちらの内容でよろしければ、方向性3以降も同様に作業を進めたいと考えております。

続きまして、生涯学習の分野で「家庭教育学級」と「市民企画講座」についても内容を盛り込みたいとの御意見をいただいております。担当課の生涯学習・スポーツ課に確認したところ、「地域福祉」とは異なり、「生涯学習」の分野として考えているため、生涯学習計画の方に掲載をしているとの回答をいただきました。そのため、地域福祉計画への掲載は難しいと考えますので、御了承いただければと思っております。

最後に、96ページの方向性17を御覧ください。

前回までは、方向性14に「防犯対策・更生保護の推進」としておりましたが、そちらから「更生保護の推進」のみを切り取り、方向性17という形で掲載させていただきました。冒頭でも少し触れましたが、こちらの方向性17を朝霞市の再犯防止推進計画として位置付けたいと考えております。

現在、日本では刑法犯の認知件数は減少傾向にあります。また、刑法犯の検挙者のうち約半数が再犯者であり、犯罪の繰り返しをいかに防止するかが重要となっています。また、犯罪や非行をした人の中には、「仕事がない」、「住居がない」、「高齢である」、「精神障害がある」など、様々な生きづらさを抱えている人が多く、地域社会に戻っても、孤立し、再犯に至ってしまうことが課題となっています。犯罪をした人が孤立しないために、地域でどう受け入れるか、どう支援していくかがポイントとなるため、市の取組としましては、更生保護活動を行う保護司会や更生保護女性会などの団体への支援のほか、更生保護についての理解を深めるための周知・啓発を中心に記載をさせていただきました。

一点補足で御説明させていただきます。

68ページを御覧ください。

方向性6「地域住民の交流の促進」の現状と課題、下から2行目になります。「ICTの活用」という言葉が出てくるのですが、こちらのICTについてですが、「Information and Communication Technology」の略でございます。情報機器を利用してコミュニケーションを取ることでございます。オンライン会議ですとか、LINE電話ですとか、そういったツールを利用したコミュニケーションの活用を検討しているところでございます。

説明は、以上でございます。

○山本委員長

どうもありがとうございました。

1章から3章までの御説明と、4章で前回の御意見を取り入れたものをこういうように変えていますということで、全部まだ反映されていませんということと、御意見が出たけれども載せられないという検討結果が出ておりました。

では、最初に1章から3章までの中で、御質問、御意見、どんなことでも結構ですので、どうぞ皆さん御自由に御発言をお願いします。

マイク、今日回していただけますかね。消毒しながらマイクを回させていただきます。

では、お願いいたします。

○木村委員

それでは、まず第1章のところ、6ページになるんですけども、「再犯防止推進計画」というのがここで新たに出てきて、これは国の方の法律に基づくものだと思いますけれども、この最後にですね、「本計画で再犯防止に関する施策を取りまとめ、『朝霞市再犯防止推進計画』として位置付けることとします。」ということは、市の再犯防止推進計画をこの中に取り入れる事になると思うんですけども、ここの中で取り入れることになった経緯はどのようなものがあるのか。法務省の公表している手引なんかを見ますと、他の計画と位置付ける場合にはちゃんと明記しなさいというようなことが書いてありますし、また、幅広い分野に関係部局と参画して連携を取ることが重要というようなことも書かれているんですけども、その辺を踏まえてのこの位置付けとしたのかということをお伺いということがあるんですね。

いろいろ見ますと、お隣の志木市もこの地域福祉計画の中で取り入れているようですし、他市ではそれこそ再犯防止計画として新たに計画を作っているところもあるようなんですが、まずその辺の経緯についてお伺いできればと思います。

○山本委員長

では、よろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤参事

ありがとうございます。福祉相談課長の佐藤でございます。

御指摘のように、志木市と同じように地域福祉計画の中に位置付けた形で今回やらせていただいております。平成28年の12月に法律が施行され、国の方でも29年に計画が策定され、法務省の方から市町村でも再犯防止推進計画を作るようにと、努力義務でありながらもそういった御指示が来ているところでございました。そういった経緯で、当初、地域福祉計画の中に盛り込んでいきたいというようなお話もさせていただいて、更生保護についての内容についてアンケートも取らせ

ていただきました。そういった経緯も踏まえて、今回ギリギリではございますが、再犯防止推進計画を作るというような経緯になっています。

御指摘のように、よその市町村を見ても、やはり地域福祉と更生保護は切っても切れないといえますか、逆に再犯を防ぐ意味では、福祉の協力を得たいというようなところでございました。市の切り口としても、なかなか分野的には福祉の方で、この地域福祉の中で位置付けていくのが一番適当だというふうに考えまして、今回こういった形で入れてございます。

ただ、大きく作るというのはなかなか難しいものでございますので、更生保護の一部として方向性17に位置付けて、計画というふうにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○山本委員長

御指摘ありがとうございます。

ただ、ちょっと違和感がありますよね。急に出てくるのが。だから多分、木村委員がおっしゃるのは、なんでここで再犯防止推進計画だけがポコッと出てきていて、ほかにもいっぱい、障害福祉計画、介護保険福祉計画、いっぱいあるはずなのに、再犯防止だけが出てきているという理由をもうちょっと説明した方がいい。例えば、今回新たに連携すべき、あるいは協働すべき計画についてとかってして、中に再犯防止推進計画を今回新たに取り入れたいと思います、なぜならこういう理由だからというふうにした方がいいかなと。さっき、生涯学習は駄目ということだったじゃないですか。おかしいですよ、何かそれを考えると。なので、ちょっとその辺はなぜということを書いた方がいいかな。

何かあります、渡邊副委員長。

○渡邊副委員長

縦割りという感じ。多分、オーバーラップしているんだと思うんですよね。いろいろなことがね。こっちの方面から攻めてこっちの方から持って、そういうふうにはやっついていかないと。そういうところをつなげられるような仕掛けづくりの表現ができればいいのかなという気がしますけれども。自主的に、自主講座とか、ある程度自分たちで選択していかなきゃいけないんですけど、そう仕向けるような仕掛けっていうか、こんなことを考えてくださいよと、テーマとして提案できるような仕掛けもあってもいいのかなという気はしますよね。完全に自分たちだけじゃなくて、両方のギブアンドテイクかな、そういう仕掛けが表現されるといいのかなという気がするんですけど。

○山本委員長

なので、そこは中で急に再犯防止推進計画が出てくるかということ、今言ったように表現を少し変えていただく、標題にさっき言ったような形にさせていただく方が分かりやすいかなと思いまし

た。

御指摘ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

どこからでも結構です。今のような御意見。

○木村委員

すみません、次の7ページ。

これも同様な形で、SDGsについてということで、これは、こちらにも書いてあるように17個の目標があつてそれぞれ取り組んでいくというような内容かと思うんですけども、これもなかなか難しい内容かなとは思いますが、市としてもこれに取り組んでいくということで触れているということは、いいことではないかというふうには思います。

ただ、最後の2行ですね。「市及び社協では、SDGsが掲げる理念や目標を身近なものに感じながら本計画を推進し、持続可能な社会や人々が安心して暮らすことができる社会の実現を目指していきます。」と、この表現でなかなか理解できるのかなと。目標17つで福祉関係もあれば、例えばエネルギーの、環境的な部分もあるでしょうし、パートナーシップという例えば人権的な部分もいろいろ目標の中にあるわけですけども、その中で、この計画はやはり福祉ですから、この表現をもう少し理解しやすいというか、分かりやすくした方がよろしいのではないかなというふうに思っただけですけども。

○山本委員長

ありがとうございます。

SDGsについては、多くの方が承知はしてきておられますが、じゃあ具体的にどうなのって分かっている人が少ないので。確かに、ぼんとここに入れるとすると難しい感じがしますね。

尾池委員、どうぞ。

○尾池委員

関連ですけども、前の会議に自分が意見を出した者として。

よその市町村なんかを見ていると、SDGsをこの項目にぼんと載せているようなところは少ないですね。福祉として、今木村委員がおっしゃったように、環境から全てのものがあるので、最終目標の、誰も取り残さない、安心して暮らしやすいまちとかね、そういう福祉とか、そういうものを目指すようなものとして挙げているところが多くて、SDGsの単語そのものを挙げているところというのは余り見かけないので。その表現、私も後で意見をとって、チェックしてまいりました。

SDGs、本文の中にSDGsをかみ砕いて入れるのはいいと思いますけれども、ここにという

のは、とても違和感があると思います。

○山本委員長

ありがとうございました。

よそのを見ますと、例えばですよ。こうやってくださいじゃなくて。例えばこの「貧困をなくそう」というのが基本目標の1のこの下の方に、アイコンを入れて、これによって貧困をなくそうということをやろうとしていますと。地域福祉計画、地域福祉計画活動計画ですので、直接何かするわけではないかもしれないけれども、目指す方向としてはそういうことなんですというのを入れたりとかね。そういうふうに行っているところもありますね。

だから、少なくともこのまま放ると、何となく分かりにくいというのがあるので、もう少し説明が必要であろうと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

では、尾池委員。

○尾池委員

時間がないので全部読み切れませんが、第3期のときに3ページのところの説明で、地域福祉とはというところで、互助という単語が入っていたんですね。ですけど、今回の4期を見ると、頂いた資料の中で互助という単語がどこにも出てこなかったように思います。もちろん、時間がないから見落としているかもしれませんが、互助というものが無いということで、総合計画の前期には互助が入ってまして、後期の部分は12日のパブリックコメントのところまでは、私たちは全部後期の全容を見ることはできないんですけれども、もし後期の部分で総合計画で互助という単語が入っていたら、この地域福祉計画にも是非、互助というところをきちんと位置付けていただければと思います。

○山本委員長

そうですね。

すみません、気が付きませんでした。説明をもう省いちゃったということじゃないですかね。自助、互助、公助、共助って。

○横田委員

すみません、41ページにあるんですけれども。自助、互助、公助、共助と大きく書いてあります。ありますけれども、この互助の捉え方と公助の捉え方が非常に一般市民には分かりにくくて、もう一遍読み直したんですけれども。この互助の内容を公助と捉えている考え方と逆の場合があって、この辺一般の市民にはどうやってこれを公助なのか互助なのか、分かりやすい何か方法はないかなと私もここはとても。インターネットで調べてみたら、このとおりなんですけれども、分かり

にくいなど、ちょっと感想ですけど、思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

一般的に、自助、互助、共助、公助の場合は、共助は社会保険というふうに捉えていることが多いですね。ですから、ここ互助と共助はどういうふうに捉えているんですかね。共助はあれなんですかね。

○横田委員

介護保険とか。

○山本委員長

そういうことなんですね。例えば「デイサービスの隣にカフェを作り息抜きの場を作る。」とかいうのは、誰が作るかということによって互助であったり共助であったりというふうになりますね。

ただ、ここは、懇談会でこういう結果になっているということだと思うので、説明をして、この中では触れられないかなというふうには思うんです。

これ、そうですね。懇談会の中でこういう分類をされたということなんですよ。

どうですか。

○事務局・佐藤参事

今、尾池委員の御指摘を踏まえてですね、前回、第3期計画では、自助、互助、共助、公助の地域福祉とはというところで関係性を位置付けさせていただきまして、今回、地域共生社会の実現に向けてというところをクローズアップして載せたという経緯はございますが、やはり4助の関係性は非常に大事なものだとは思ってございますので、また1章のところにそういったものの記述を加えていくような形で考えていきたいというふうに思っております。

○山本委員長

分かりました。

この40ページ以降の分類のところは、これは懇談会の中の結論なので、ちょっとここは触れられないですね。そういうふうに分けられたということですよ。今回改めてこのようにされたわけではないということですよ。

○社会福祉協議会・川合課長

社協の川合です。

1年間前に懇談会をさせていただいた中で、参加者の方に、イメージしてもらいやすいというところで、このような分け方で当時進めたというのがあります。

○山本委員長

分かりました。

ですので、こちらから見るとちょっと、どっちなのというところはあるんですけども、このように懇談会の中で分けられたということなので、ここの分類については、ここでは触れずにおこうかなと思います。

ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○木村委員

ちょっと細かい表現になっちゃうかもしれないんですが、よろしいでしょうか。

8ページなんですけれども、まず「前期計画の振り返りについて」、前期って何なのかなというのが1点。その下の「第3期の地域福祉計画及び地域福祉計画」、同じ言葉が続くのですが、これは何か間違いですか。

○山本委員長

そうですね、間違いですね。

○木村委員

そのページはその二つですね。

それと、少し飛ばしていただきますけれども、39ページです。

○山本委員長

39、はい。

○木村委員

これも文章のミスかなと思うのですが、2行目の最後の方、「下記の通りです懇談会を開催いたしました。」となっています。なんか「です」いらぬのかなと思います。

○山本委員長

ああ、いらぬですね。

○木村委員

最後にもう1点、48ページになります。

基本理念のところの最初ですね。「本市は、平成28（2016）年度に『第5次朝霞市総合計画』を策定し」とありますけど、これは年度って言うていいのかな、この策定が。確か28年3月に発行されていて、28年度からの10年間の総合計画で。28年度に策定。年度でいいのか、策定がね。

○山本委員長

はい。

○木村委員

それと4行目からです。「地域福祉計画及び地域福祉活動計画（以下、『本計画』という。）は、いわば車の両輪」ずっといきまして、「福祉計画を推進していくもので、第3期の本計画で」ってありますよね。第3期のことだと思うのですが、この第3期の中には活動計画というのは必須になっていたものなのかどうか。要は出だしが「地域福祉計画及び地域福祉活動計画は」と言っているので、「第3期の本計画では、誰もが」と始まるんですけども、この第3期の中にも活動計画が入っているという捉え方でいいのか。言い方としてね。

あと、基本理念の、囲ってある、下で大きく出てますけれども、「支えあいの」というのは、「あい」の「あう」という字はひらがなでいいんでしょうか。ほかの次のページとか見ていくと、漢字を使っているところがあったような気がしたんですけども。50ページの縦で書いてあるのも漢字になっています。これも字があれなのか。その辺すみません、以上でございます。

○山本委員長

大変重要な御指摘をありがとうございます。

特に基本理念を間違えてはいけませんよね。漢字かどうかというのは大きく違ってきますよね。

ありがとうございます。

細かい点については、また改めて。ちょっと間違えというところもあるかと思うんですけど。大きいのは今御指摘があったところですよ。48ページの「本市は、平成28年（2016）年度に『第5次朝霞市総合計画』、こちらはどうですか。策定できたのは年度なんですか。朝霞市総合計画の場合はどうなんですか。

そうしたら今度、ちゃんと御確認いただいておりますでしょうか。朝霞市総合計画、私ども更なる上の計画になっていくと思いますので。

あと、基本理念はどっちでした。あとは確かに「支え合い」は「合う」という字になっているんですよ。どっちでした。

○事務局・佐藤参事

御指摘の点、修正させていただきます。「支え合い」の「合い」は漢字の「合い」で全て統一させていただきます。

総合計画は、平成28年3月に確か策定し、平成28年4月からスタートしてございますので、そういったように表記、分かりやすく書かせていただきます。第3期の本計画、第4期は今回一緒に策定ということで地域福祉計画と地域福祉活動計画を作っておりますけど、第3期は、それぞれ基本理念は一緒にさせていただきながらも、冊子は別々に作ったところでございますの

で、その辺も分かりやすいように表記したいと思います。

御指摘ありがとうございます。

○山本委員長

そうですね。本計画というのがね。

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

どうぞ、横田委員。

○横田委員

64ページ、お願いします。

○山本委員長

第4章ですかね。どうぞ。

○横田委員

上の「◎市の指標・目標」というところがあると思います。「成年後見市長申立て件数」というところなんですけれども、現状値では高齢者が6件になっていまして、目標値が10件。7年間の間に、たった4件しか増えてないということは、ちょっとこれから取り組もうという関係上、また高齢者も今の昭和22年生まれの団塊世代がずっと上がっていく中で、その中で4件の推移というのは少ないのではないかなと思っています。予算がかかることなので大変だなとは思いますが、もう少しこれ、例えば少なくとも15件ぐらいとか、20件ぐらいはこれから普通に出るんじゃないかなと思って、これくらいあってもいいのではないかなと思います。

あと、その上の障害がある人の3件から4件という、たった1件しか増えてないんですけれども、やっぱり親亡き後の子供たちが心配ということもありますので、ここら辺も、もう一回件数を。1件というのは、ちょっと少ない目標値ではないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長

ありがとうございます。

これは、いかがでしょうか。

何か、確かに全体的に見ると少ないとは思いますが。

○事務局・佐藤参事

指標については、担当課の方で提出していただいたものでございますので、総合計画も今策定しているところとの整合性と、あと今、障害者プランと高齢者福祉計画も今策定しているところがございますので、そういったところを統一できるような形で表記していただくように担当課にはお話

しさせていただきます。こういった目標値が低いのではないかとというような御指摘も頂きましたので、その旨もちゃんと伝えて考えたいと思います。

○山本委員長

そうすると担当課の方が、こういう数値を出して来られたということなんですね。市長申立てということは、よほど状況が悪い方だと思うんですけども、そういう人は、そんなに増えないだろうということなんですかね。ここで聴いても分からないですよ。

○横田委員

やっぱり一人暮らしの方も増えているので、家族や親戚がいなければ当然もう市長が担う可能性が高いわけなので、その辺はどうかなと思って。

○山本委員長

そうですね。多分、所管課の方でこういう数字を出して来られたということなんだろうけど、その辺がなぜこれだけ少ないかというのは、どこで書けばいいんでしょうか。こちらの計画の中では、ここまで件数については入れないところもあるんですけども、成年後見制度の利用を促進するというのをもう少し強調して書くとか、さっきもここに載ってましたけれども、権利擁護についても相談窓口の徹底とか設置とか、そういうことについてきちんと書いていくということで、いかがでしょうか。この数値までは少し難しいかなと思うんですけど。

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

前回、新坂委員からも御指摘ございましたとおり、①の成年後見制度の利用促進については、成年後見センター等を見据えたものも書いてほしいような御意見を頂きました。今回ここには間に合わなかったのですが、担当課等々でそういった意見はあったということで、市民後見人の育成だとか、あと成年後見センターの設置に向けて検討していくということに変更する予定ではおります。それに併せて、この市の指標、なかなか市長の申立て件数、身寄りのない方等がいた場合に、やむなく市長が申立人になってというところがございますが、権利擁護には力を入れていかなければいけない分野でございますので、①の取組の内容も少し厚くして指標については、市長の申立て件数がいいのか、また併せて検討させていただければと思います。

○山本委員長

それと今のところで、市長申立てって何のことか分からないというのがあるかもしれない。一番後ろで説明してくださると思うんですが、そのようにお願いをいたします。

どうぞ、お願いいたします。

坂本委員。

○坂本（政）委員

私も来たのがあれなので、全部読んでいないんですけど、今のことについて言えば、単純にこういうものって目標値が必要なのかどうなのかと思います。この目標値が何を意味するのかということからすると、市長は後見人というふうなところになるのであるならば、それはあったらあっただけやればいいんじゃないかなと思いますので、なぜこういった目標値を立てるのかというところを御検討願えればと思います。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

これは、ある程度そういう目標値がある方が、そこへ向かって行けるということで数値は出していただいているんですね。これはおっしゃるとおり、なくても必要があればやらなきゃいけないというのは当然そうで、そういう考え方もありますし、ほかの自治体では逆に「目標値なくて何やるんだ」みたいなことを言われたりするんですね。ですので、そこはやはりどういうふうを考えていくかということで、朝霞市の場合は目標値を一応の目安として挙げていくということでこれまでやってきているということになります。

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

御指摘ありがとうございます。

目標値に合うもの合わないもの、そぐわないものとかですか。そういったような御指摘かと思えますので、その点も含めて指標の立て方をもう一度考えさせていただきたいと思えます。

御指摘ありがとうございます。

○山本委員長

目標値があるとかえって「一回しかやらないの」とか逆に思われたりとか、そういうのがあるのはあるんですね。逆効果に見えるというか、「え、それだけしかやらないの」みたいに見えてしまうというところはあるかと思えます。

今回皆さん期間が短かったなので、本当に御負担をお掛けして申し訳ございません。今見ていただいても結構なんですけれども。

どうぞ。

○横田委員

69ページです。

真ん中辺に四角い枠があって、「◎市の指標・目標」の中の一番左側の指標のところ、「協議体

と連携する活動団体数」と書いてあるんですけども、これが地域住民が最も近いところの内容だ
と思うんですけども、この「協議体」ってよく見れば分かるんですけども、余りにも文言が多
すぎて「協議体」って一体何ってもし聴かれた場合に、上の方の「生活支援体制整備事業の推進」
とかたくさん出てきて、市民のレベルから見ると、ここで言う指標の協議体とは何と連携したら
いいというのが直接関係があるので、特に私たちサロンでやっていますので、この辺はどうなの
かなと分かりやすい文言や表現があると、みんなで話し合うときにお互いに理解しやすいかなと
思いました。

○山本委員長

ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。ここはもう少し工夫して書かれた方がいいかもしれないです
ね。協議体の説明ってどこにもないんですよ。これまでにないと思うんですけども、分か
りにくいんですよ。それで連携する活動団体って何のことだという。活動団体が、どことどう連携
するのかと思いますね。どこか前の方で少し説明をしておいた方が後ろを見てくださいただけでは
なくて、協議体については3のところで作るか、どこか。

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

申し訳ございません。分かりにくい表現ですね。「◎市の主な取組」の中にあるものが、この「◎
市の指標・目標」の中に入ってくるものでございますので、上の関連と取組と指標と目標が合うよ
うな形で、きちんと分かりやすい表現に見直させていただきたいと思います。

御指摘ありがとうございます。

◎山本委員長

例えばですけども、後で言おうと思ったんですけど、全体的にやっぱり写真とかイラストとか
がすごく少ないので、これ協議体とか写真撮っておいて、分かりにくいんですけども、こういうよ
うな人が集まって話をする場が協議体なんですというような、そういうふうになるとイメージしや
すいですか。

湯越委員、いかがでしょうか。市民の立場で御覧になってみて、これは分かりにくいとか、こ
うのをもうちょっと書いてくれるといいなとかありますか。

○湯越委員

まず、言葉がすごく多いので、私愛用しているものに「市民ハンドブックあさか」というのがあ
って、困ったときにそれを見て探すんですね。ごみとか、いろんな病院とか、いろんなものが載っ
ているんですけども。それって絵とか図とか、そういうのが多いんですね。見出しも「ごみ」と

か何とかとか、身近にあるキーワードから導く、そういうような形で困ったときに見ると何となく分かるというのが、私はここの出身じゃないので、一番最初に見たときに分からないことが多くて、よくそれを見てたんですけど。これって私ももらうもので、私も読むべきものなんだろうと思うんですけど。恥ずかしいんですけど、前回のものは多分うちにはないと思うんですけど、多分見てないです。申し訳ないです。こんなにすごい頑張って作っていただいたものを、市民である私は見てない気がします。なので、もうちょっとこの一番最後の2ページにある「断らない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を重層的かつ一体的に行う必要があります、」というので、最後に51ページのところに重層的なイメージ図というのが出てくるんですけども、前回もそうなんですけど、相談窓口が確か福祉相談課を新設しましたと言われて、改めて広報あさかを見てみたんですけど、やっぱり相談窓口は福祉相談課であるというのが何となく書かれてなくて、こういうDVに対する相談はどこどこへ、子供に対する相談はどこどこへ、という形の、できれば連絡網じゃないですけど、福祉相談課ありきの相談ルートみたいなイメージ図が一つあったら、もう少し身近に感じられるかなと思いました。

あと、先生の言われた図とか絵とか写真とか、市民ハンドブックに載っているようなイメージが、もう少し私には身近に感じられるのではないかなと思いました。長くてすみません。

○山本委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○坂本（政）委員

これ先ほど細かい御指摘があったので、私も誤字脱字については後で直されると思いますので、それはいいんですけども。

例えば13ページからのグラフがありますけれども、これだと平成31年という記載があるんですね。以降見ていきますと令和になっているんですね。令和元年に。何か意図があって平成31年になさっているのであるならば、それは断っておいた方がいいかなと思いますし、令和に直すんだったら直すという。意味がなければですね、やった方が見やすいかなと思いました。

それとコメントがなくて、これグラフ見れば分かる説明ばかり書いてあったので、あれと思ったんですが、今日頂いた資料にまとめが入ってましたので、よかったなと思います。

そして、例えば16ページなんですけど、(3)、これ平成31年度のところが何で触れてないのかな、コメントに。平成31年度は多くなっているような気がしますので、コメントは何で入れてない。平成30年で何で終わっているのかなと。

あと、18ページの②の民生委員についても平成30年で終わっていて、平成31年が高くなっ

ているのに、このコメントを入れるといいのになど。何故高くなったのか。そう思いました。

もう一点、若干気になって、これは意図があっておやりになっていることだったらいいんですけども、54ページなんですけれども、市の指標・目標のところ「生活困窮に関する相談件数」、令和7年度が600件で、令和元年度が563件なんですけれども、今コロナ禍で、かなり、実際どれくらいあるのかなと思いつつ、この600という数字は元に戻るから大体それくらいになるだろうということだったらいいんですけど、引き続くのであるなら、この600というのは果たしてどうなのかなと思いました。これについては数値目標はあってもいいと考えます。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

重要な御指摘たくさん頂いたので、データのところは私も意見は賛成のところがあって、平成31年にするのか令和元年にするのか、平成31年のところについてのデータ分析を入れた方がいいというのはそうかなと思うんですけど。

データの示し方なんですけど、もう少しコメントがあってもいいかなとずっと思っていて、つまり何がここから分かり、何が朝霞の問題なんですかということバシッと書いた方がいいと思うんです。そのときに、ほかの自治体のもを見たりすると、もっと分かりやすいグラフにしてるんですよ。「これが問題です。」「子供の貧困はこのくらいです。」とかというような感じで出されているので、ここから読み取ってくださいというのもいいんですけども、今いろんなところで見ると、もっとアイコン的な、さっきのSDGsのような分かりやすいデータの示し方というのがすごくはやっているんで、そういうものにされた方がいいかなという感じが。ちょっとプロ向けの書き方ですよね、これを見るとね。

例えば児童相談件数の推移でも、確かに何となく増えてるなとは思っただけでも、この棒グラフだとそんなに増えてないかもしれないと思ったりとか。ちょっとそんなふうなところがあるので、グラフの書き方については、もう少し研究していただきたいというのがあります。

それと今言ったようにコメントですよね。何が問題なんだ、ここから何が分かるか。それから一人暮らしの高齢者数というのがないのが少し気になりました。高齢者のみ世帯というのは、一般的には夫婦二人でいるとか、三人いて全部高齢者ということもあるので、一人暮らしがないんですよ、いろんな意味でね。なので、入れておいた方がいいかなと思います。これまで入れてなかったとしたら、私がちゃんと見てなかったので大変申し訳ないんですけども、その辺をお示しいただきたいなというところあります。

それと最後の御指摘で、これ、前のときにも出ましたかね。やはり目標数値が低いのではないかと

という御意見が多分出たような気がするんですけど、54ページについては、もしかして繰り返しになっていたらごめんなさい。もう一度御説明いただければと思います。54ページの「生活困窮に関する相談件数」の目標値です。

○事務局・佐藤参事

54ページの目標件数でございますが、坂本委員がおっしゃるとおり、令和元年度はこの数字の実績でございます。令和2年度はもう、数えきれないぐらい。1年間の数字がもう3か月、4か月でクリアしているような状況でございます。ちょっと異例だと言えれば異例だと思っております。担当ともお話ししたのですが、じゃあ令和7年度で落ち着いているかどうかというのは読めない状況でございます。ある程度元年度からの類推で、取りあえず600件で押さえておこうかというところでやっております。そういったところで、今現状では非常に多いのは御指摘のとおりでございます。そういった状況で令和7年度は類推というところでやっております。

○坂本（政）委員

ありがとうございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

減ってけばいいですね。

ほかに、御発言がまだない。

尾池委員どうぞ。

○尾池委員

15ページ、先ほどのグラフの関連なんですけど、②の要介護認定者が増えていますという推移のところなんですけれども、これは単純に65歳以上の人口が増加しているから、その増加率に正比例して増えているのか、ほかの要因があって増えているのか、介護予防活動を一生懸命しているにも関わらず、どんどん増えているのか。その辺のコメントがあると、介護予防関係のサロンを始め、民間サービスの人たちもすごく納得ができるというか、その辺の説明を少し補足していただけたらと思います。

○山本委員長

そうですね。一生懸命やってるんですもんね。新坂委員のところもそうですし、それが何となく努力がどうなっているのみたいな感じですよ。おっしゃるとおり、ここは多分朝霞の現状ということだけでおっしゃっていると思うんですけども、65歳以上が増えると当然それに従って増えていたり。特に75歳以上になりますと要介護認定数、増えていきますのでね。

尾池委員、どうぞ。

○尾池委員

市のホームページで、人口を見て計算してみました。そして平成30年度は65歳以上の方の15.53パーセント、平成31年度になると65歳以上の方の16.18パーセントが介護保険認定を受けているという。その辺が人口の正比例と、どうなふうに関係するのかという興味を持って計算してみました。

○山本委員長

ありがとうございます。

介護保険の利用者数とかは出てないんですね。どこまでを入れて、どこを入れないかという取捨選択は必要かと思いますけれども、もし入れられるようだったら、何か今おっしゃったような65歳以上の人の要介護率が何パーセントで、75歳以上だとうございますというようなことが入れられると、今後の目安として、要介護認定率を減らしていくようにしないといけないなという目安は分かりますよね。直接言わなくても。

いかがでしょうか。お考えいただければと思います。

どうぞ。

○事務局・佐藤参事

御指摘ありがとうございます。

おっしゃるとおり、65歳以上の人口は12ページのところ、年齢3区分別人口で出ていますとおりでございまして、平成30年から平成31年は、高齢者の人口は450人程度増えているというところがございますが、今回の要介護認定者数は200人程度というところで、やはり率は高いんだろうとっております。あくまでも統計データだけですので、おっしゃるとおり分析までが書けていないというのは事実でございます。その部分を書き加えられるかどうか。当然増えているので、要介護認定者にならないような施策を展開しているというようなものにはなってくるんですけど、ここは統計の分析の詳しいところまでは、そこまでは書き込んではいませんが、そういったお話が御指摘があったということは相談していきたいと思っております。

○山本委員長

ありがとうございます。

どうぞ。

○坂本（政）委員

お恥ずかしい話なんですけれども、先ほどの16ページです。

(3)の障害者手帳の推移のところなんですけど、私多少多くなってくるという話をしましたけれども、そうじゃなくて言いたかったのは、平成26年から平成30年と書いてあるところで、説

明文が多分違っていると思いますので、それを本当は言いたかったんです。すみません。申し訳ございません。

以上です。

○山本委員長

そうですね。平成27年からなのに平成26年と書いてあって、しかも平成31年度があるのに平成30年度と書いてあるという、そうですね。説明文とグラフ自体のそごがあるということで御指摘いただきました。

○事務局・佐藤参事

申し訳ございません。ありがとうございます。

○山本委員長

今言われたように、少しここのアンケートの示し方についてはお考えいただければなと思います。明らかなミスも含めてですね、再考が必要かなと思っています。

土佐委員、いかがでしょうか。

○土佐委員

私もそうですけど、団塊の世代ということで、地域生活や何かでも、介護予防にとっても力を入れてらっしゃるんですね。周りを見ますと、何らかのことをいろいろやってらっしゃるんですけど、これって思うんですけど、どのくらい効果が実際にあるのかなと。もしやってなかったら、どのくらい的人数が介護保険に認定されるのか。やって今の程度なのか、実際に私たち民生委員としては、75歳以上の方たち対象、一人暮らしとか介護暮らしとかしているんですけど。年々ニーズ的には増えていってるんですね。ただ、皆さんとってもお元気な方が多いのでお若く見えたり、それなりのことをやってらっしゃる。今回のコロナでも、高齢の方はとっても御自分で気を付けてらっしゃる。ですから介護予防どうなんでしょう。どれくらいの効果がある。ただ、人数が毎年毎年増えていってますので、ちょっとその辺どうなんだろうと思います。

○山本委員長

介護予防活動って一体どこまで指すのかということもあって、おっしゃったように体操もそうだし、みんなで集まって何かをやるというのもそうだし、横田委員たちがやってらっしゃるようなそういう活動なんかもそうなので、全てを含めてということになるかと思いますが。ただ、近隣の和光市は和光市モデルということで、介護予防活動をすごくすることで介護認定を減らしたという非常に有名な地域でもありますので、その辺の効果測定みたいなものは、きっと出てると思うんですよ。ここで、そこをデータとして載せるかどうかというのはあるかと思うんですけど。私、思うんですけど、そういうことを土佐委員たちを始め、すごくやってらっしゃるということ載せたらど

うかなと思うんです。前回おいででしたっけ、違いましたっけ、前回おいでじゃなかったでしたっけ。

○土佐委員

出席してました。

○山本委員長

出席されてましたよね。そしたらそのときに、どこまではできているのかということ、もう少し提示した方がいいんじゃないかという話をしたと思うんですけど、そういうのも実際書かれたらどうかなと思うんですよね。

○土佐委員

効果があるというふうに見えれば、それだけでも見る方は張り切るんです。やる気が出てくるのではないかと思います。

○山本委員長

そうなんです。それで、そういう活動が既に朝霞の中にあって、いろんなことが行われて、ここまで到達しているんだということを見せるというのは、とても大事だなと思っています。

ありがとうございます。

公募委員の渡邊委員、いかがでしょうか。

さっきうなずいておられたので、一生懸命見てきてくださったんだなと思いましたけど。

○渡邊委員

本当に時間がなくて見きれない部分がございますが、幾つか教えていただきたい点と意見と。

先ほど出てました、分かりにくい言葉ございましたね、協議体でしたっけ。例えばですけどね。そういう感じで分かりにくい言葉について前回ここであったときに、私が非常に言葉が分からなくてということをお願いしたと思うんですが、そのときに役所の方からの話だったか、どなたかのお話で、そういう要望的なものを後ろにでもくっ付けるというような話がどこかでちょっと出たかとは思いますが。それで僕はそのとき、なるほどそうだなと。俗に言う専門書なんか後ろの方にね、言葉ありますよね、何ページにこの言葉が出てるとかという。そんなふうな感じで帰ったわけなんですけど、今日、先ほどこちらの方からお話ございましたように、本を調べて、用語をうんぬんという。

○山本委員長

市民ハンドブックあさか。

○渡邊委員

そういう感じでもって、お話があつて、それもそうだなと思ったんですが。実際、私がこの歳に

なって読んでいくときに、改めて本を引っ張り出してきて知らない言葉、分かりにくい言葉があったら調べるといのは、ちょっとめんどくさいなということがありましてね。例えばの話です。先ほど協議体というの、このページで初めて出たら、そのときにその協議体という言葉に何か※か何か印入れて、欄外に、これはこうですよと簡単に説明を入れておくと、すぐ見やすいんじゃないかと思うんです。同じ言葉がほかのところに行ってまたポンと出たら、同じことをやらないで、その協議体は2回目以降は何ページにあるよということをお知らせ、いちいち新しい本を見てやらなくてもこのプリントを見て対応できるかなと感じますので、その辺のところは用語集を作ると、それもいいし、何かちょっと言葉の説明欲しかったなという感じがいたしました。

違うことでよろしいでしょうか。1件お尋ねします。

15ページにあります、③老人クラブ数って、老人クラブというのは、これはどれを指すのかなと。つまり、老人だけが入っているクラブ、サークルありますよね。将棋のクラブとか、そういうクラブを指すのか、老人だけが集まる何かのクラブなのか、そこがちょっと分かりにくくて、この点は御質問させていただきたいと思います。この老人クラブは何を指しているんだろうかと。

それと、後ろの方に行きますが、今私、今日もうちのメンバーというか新坂委員いらしてるんですが、圏域でしたっけ、うちは第2なんですけど、ああいう圏域でやっているときに、今うちの方ではひきこもり。老人のひきこもりというか、一人で家にいるとか、御夫婦でお年寄り家でいっぱなしで余り出てこないという方々を何とか表に出して歩くこととか楽しむとか、ほかの人と交流をすることとか。そういう意味で、そのことを今やり始めているわけなんですけれども、ほかでも多分そうだろうと思うんですが、そのときに思うのは、そのときにさっきのあれが引っ掛かったんですよ。この老人クラブというのは、何を言っているのかなと思ったんですね。例えば私なんかは公民館の中で、いろんなサークルやらせていただいているんですけども、老人が主に入っているサークルと、日常ですと子供たちは大体みんな学校に行ってますから、日常の昼間ですと老人の方が出てくるサークルですね。例えば将棋だとか囲碁だとかいうことも含めて。そういうようなサークルをやっていくに当たって、その辺のところをどんなふうに捉えているのかなということが分かりにくかった感じがいたしました。

取り留めのない話ですが、これで。

○山本委員長

とんでもない。ありがとうございます。

重要な御指摘だと思います。老人クラブについては、これは老人クラブと呼ぶものがありまして、60歳以上の人なら誰でも入れますよという一つの大きな組織で全国にあるんですね。それを老人クラブと。自治体によっては老人クラブと呼ばずに別の名前を付けたりとか、いろいろ今して

るんですけれども、全国的な組織として老人クラブというものがあるということで、その会数と会員数を書いておられて、それが減少していますよというお話なんですね。

私、渡邊委員が二つ目におっしゃった高齢者のひきこもりとかを予防するサークルというものをどのように考えているかというのがとても重要なことで、すごい大事だと思うんですね。それを増やしていくということが非常に地域福祉を進めていく上では大事で、それはサロンであったり、また別の趣味の会であったりということが必要だと思います。それについては、これまでも何度もお伝えしてきたように、こういうものがこれだけ今あるんだという到達点というか、そういうものをどこかで示した方がいいかなと思っています。それは数を示す方法と、それから例えば写真だとか、そういったものでここまでやれているんですよという。でも少ないので、もうちょっとこういうようなものが必要だとか、新たにこういうものが必要だというようなことを書いていく必要があるかなと思っています。

ありがとうございます。

コーヒータイムの坂本委員どうでしょうか。すみません。坂本委員二人いらっしゃるので。

どうぞ。

○坂本（僚）委員

突然振られたので何を言っているかわからないんですけど、今まで皆さんが話してきたようなこと、あるいは市のこういう地域福祉ということで。

例えば僕なんか、障害者にとって、地域福祉と言っているけど本当に福祉って良くなったのかなという疑問があって、これってどうなんだろう。こうやっていろいろ会議を皆さんやってらっしゃって、今度4期ですよ。1期から見てどう変わっているんだろうって実際の生活の中で考えた場合に、よく見えない部分があって、それって何なんだろうと逆に変な疑問が出てきているという現状があるんですけど。だから皆さんがいろいろやられている中で、それが地域福祉の中でどれだけ、地域福祉の中に入り込んでいるのかなという疑問が今のところはだんだんこうやって、こういう会議に出ると、どんどんその疑問が増していっているのが現状です。

以上です。すみません。

○山本委員長

いえ、とんでもない。

コーヒータイムさんでも、すごくいろいろなことをなさってくださっているじゃないですか。うちの学生を呼んでくださったりとか。そういう意味では、目に見えて何かがどんどん進んできているわけではないけれども、こういうことを今目指して取り組んでいますとか、逆に教えていただくことはないですか。コーヒータイムとしては、こういうことを今、若い人の教育だとか一般市民

を巻き込んで何かをやっているらっしゃるとか、こういうものがあったらどうかという発案をすぐ坂本委員がいつもしていただくんですけど、どうでしょうか。今コーヒータイトムさんとしてやっていらっしゃる。

○坂本（恂）委員

要は、地域福祉ということで叫ばれるようになって、つまり地域の中にはいろいろ、子供から、若い人から、年寄りまで、高齢者までいろいろいるんで、そういう人たちの横のつながり、例えば子供は子供だけではなくて、もっと上の人と交流したりとか。だからその地域の中で、障害だけではなくて、健常者の人と一緒に障害の人も交流できたりとか、そういう横のつながりというのを、それが地域福祉なのかなというふうに。地域の中にはいろんな人たち、外国の人だとか、いろんな人がいるので、そういう人たちが一つになっていろいろ福祉というものを考えていくのが地域福祉なのかなというふうに思っていて、委員長の大学の学生なんかにもいろいろ手伝ってもらったりして、その中で、地域の中でいろいろ福祉のことを考えて、みんなが考えるということですよ。子供も含めて、高齢者も含めて考えていくというのが、やはり地域福祉なのかなというふうに、僕の勝手な判断でいろいろ地域の中でやっているんですけど、だからそういう中で、地域福祉って果たしてどうなんだろうな、朝霞市内で地域福祉ってどれだけ変化しているのかなというのは、すごい疑問が自分の頭の中には出ているという現実です。

以上です。

○山本委員長

ありがとうございます。

確かにね、地域福祉って捉えどころがなくって、自治会・町内会の加入率は減っているような気がするし、お祭りをしても担い手は少ないし、そうなんですけれども、でも、坂本委員のところみたいにいろいろな仕掛けをしてくださって、子供、若者、高齢者も全部くっつけるようなお祭りとかも企画されているし、本当に私のところの学生なんかも、常にいろいろな行事に呼んでくださっているんですよ。それから、そういう意味では、障害とか健常とか関係なく横をつなぐという活動をされているので、決して、目に見えて何かというのはないかもしれないんですけども、そういう活動を継続していき続けるしかないのかなというふうに思っているんで、そういう意味で、坂本委員のところのような活動をですね、是非もう一度。今までも載せてきたんですけども、もう一度私たちが到達したところというところで、その御活動の様子を載せていただければなというふうに私は思っていました。

須田委員、いかがでしょうか。構成とかについては、今回かなり重視をして載せているんですけども、お気付きの点があれば。そのほかでも結構です。

○須田委員

私、保護司をやらせてもらっているんですが、96ページから97ページにも書いてありますけれども、まさにここに書いてある通りでございまして、少年院とか刑務所を出てきた方の再犯防止となっております。このアンケートの結果を見ますと、保護司を知らないという方もかなり多いですよ。昔はね、私は保護司をやっていますよと言ってはいけないと。そういう決まりがあったんですが、今は、無理にということもないんですけれども、そんなに秘密にしなくてもいいと。ただ、個人のプライバシーに関しては、公表してはならないと。だから保護司同士でも、私はこういう案件を持っていますよというのは我々言いますけれども、個人情報は分かりません、一切。

それから、我々も正にこれに書いてあるとおりでございましてけれども、学校の行事へ参加したりですね、防犯パトロールもたまにはやっています。刑務所から出てきた方は、まず仕事が心配なんです。それで、協力事業主という方が、たくさん登録いただいているんですが、そういう方と協議をして使っていただけませんか。それでお願いしたりして使っていただいているんですが、うまく続いてやっていただければいいんですけど、途中で知らない間に辞めたり、点々と状況が変わったり、なかなかこれが難しいんですよ。

ここで書いてある通り、計画で載せてあげれば一番いいと思うんですけどね。今まで、具体的にはあまり書いてはいただいている気がしますが。

○山本委員長

そうですね。

今度は法改正の中でも、更生保護についてはちゃんと入れるようにということで、かなり強調されてきています。それは、身寄りがない子が増えていたりとか、家庭機能の脆弱化などでですね、家庭の中で受けとめられない人というのが増えてきていることなんかもあると思うんですけども、ここにも書いてあるんですけども、平成28年以降、はあとぴあの中に、サポートセンターが入られましたよね。そこで入られたということで、社会福祉協議会さんと連携をするようになったとか、何かそういうことはありますか。

○須田委員

今までは毎年研修を行っていました。いろいろ課題を出しましてね、先輩保護司の意見を聴いたりして、新しい保護司さんには大変参考になっていたかと思います。

○山本委員長

そうなんです。

○須田委員

我々自体も勉強しながらいろいろやっているわけですけども。再犯防止推進計画といいますけ

ど、再犯は多いんですね。全体の事件は減っているんですが、いざ捕まえてみたら、前にもやったことがあるね、それが多いです。麻薬が一番多いですね。子供の件数は減りました。昔は子供の事件が多かったんですけど、今はそういうあれは少ないですね。暴走族も減りました。

○山本委員長

そうですね。

○須田委員

そういうことでね、我々のことをもっと知っていただきたい。そんなところでございます。

○山本委員長

ありがとうございます。

何も書いてないので関わりがないのかなと、ちょっと思ったんですが、実は今おっしゃったような形で関わりがおありだということなので、もしあれだったら書かれた方がいいんじゃないかなと。目標値となるものがないのかもしれないんですけど、社協も関わっていらっしゃることは書かれた方がいいかなと思いました。

栗原委員、いかがでしょうか。

○栗原委員

思ったことは全て挙げていただいたので。

○山本委員長

そうですか。最後の方になっちゃって、ごめんなさい。

どうぞ。

○栗原委員

一つは、データとかグラフに書いてある文章が、増えてるとか減っているとか、あと人数とか。それは、グラフを見れば分かることで、違うことを書いていただいた方がいいかなと思ったのと、あとは、全体的に文字が多くて、40ページからの懇談会のやつとか見ると、リアリティーがあって面白いかなと。そういうのは読む気になるんだけど。そういうところがほかのところにもあったらいいかなというふうに思いました。

○山本委員長

懇談会のところは、そうですね。事例を取り上げてそれについて意見を出したという感じでリアリティーがあると。

あとは、図で、絵が描いてあることも面白いですね。

○栗原委員

それだけで、読む気になってくる。

○山本委員長

私もここは一生懸命読みました。

ありがとうございます。

このところなんですけれども、すごくて、こういうふうに進められたんだなと思って、いいなと思ったんですね。もうちょっと、出たついでに言わせていただくと、それで、結局懇談会で何が分かったんですかということを示した方がいいんじゃないかなと思ったんです。45、46ページで確かに書いてあるんですけれども、これを読めというよりは、懇談会で何回も御苦労されてやったことから、結局何が言えるのかということを示して、だからこそ地域福祉計画や活動計画でこういうことを進めることが必要だということが分かりました、というような、もう一歩踏み込んだ分析が必要ではないかと。ちょっと、放られているんですよ、全てがね。データも、こうですよ、こうですよ、って書かれていて、だから、という辺りが、丁寧に書くと、読んでくださる方にもっと分かりやすいかなと思いました。

それから、すみません。私ばかりしゃべってますけど、参加人数は書いてあるんですけど、一体どういう人が参加しているのか。もう少し顔の見える、今栗原委員の方から、リアリティーがあったということをおっしゃっていて、やはりリアリティーがあるってということは、とても大事なんだなということをお知らせしたんですけど、一体誰が参加したんですかと。一般市民の方でも、主婦の方だとか会社員だとか民生委員さんとかそういう方も参加されていたでしょうし、どういう人たちが、そういう人たちが参加したのねということが分かれば面白いし、車椅子を利用されている方がいたのか、いなかったのかとか、そういうふうなことも必要ではないかというふうに、見ていて思いました。

新坂委員、いかがでしょうか。御専門の立場から見て。

○新坂委員

介護予防の件で。頑張っているってお褒めいただいて有り難いかなと思うんですけども、数値化するってなかなか難しく、私たちも計画を立ててやっていくんですけども、ただその数値目標を達成したから介護予防が促進されているかというわけではなく、やはりその内容だったりとかそういうものもやはり出てくるというか。数値目標って大事なので、そこを達成すればいいんじゃないかとは思いますが、例えばそれだけではないので、やっぱりその内容だったりとか、どういう方が参加しているとか、その参加している皆さんの感想がどうだったのか。その内容ってとても大事なところがあって、その内容によってもすごく介護予防につながるというところでも、最終的には持っていくしますので、どうしてもこういう計画の部分については、目標は大事ですし、それに伴う数字というのも大事だと思うので、それは否定できないんですけども、ただその、こ

ういうことをやっているの、皆さんは活性化されていて認知症予防につながっていますとか、そういう内容なんかも入れてもらうといいのかなというのがあります。

あと、もう一点なんですけれども、アンケートとかいろいろな動向とか相談の件数とかはあるんですけど、私もこれを見ていると、これと何か結び付くものがあるのかなというのが分からないので、例えば第4章の「施策の展開」というところのどれかに結び付いていますとか、例えば児童相談の件数とかというのが、第4章の何ページに結び付いていますとか、何か結び付くような表現があると、どうしてもこれ、追っていっちゃうとか、バラバラに表現されているので、高齢者であれば、高齢者のみの世帯があるので、権利擁護が必要ですか、何かそういう結び付くような表現があってもいいのかなと。その根拠になるようなもので、せっかくここまでアンケートとか動向とか点数とか、いっぱい統計データがありますので、その根拠があつてこういう施策の方に結び付けていますということがあつたら、もう少し分かりやすくなるのかなというふうに思いました。

○山本委員長

はい。ありがとうございます。

正におっしゃっているとおりで、今回様々な朝霞の実態や、アンケートでの結果、それから懇談会の内容というのを、様々、事実として示してくださっているんですね。それらの事実が、事実だけじゃなくて、更にそれを分析して、どう目標に結び付けていくのか。今後の活動に結び付けていくのかという道筋がもう少し見えると分かりやすいのかなというふうに思いました。

さっきから、よその自治体は、ばかりで恐縮なんですけれども、ちょっと真似してみるところもあつていいかなと思うんです。内容はもちろん朝霞市オリジナルなんですけど、見せ方は、すごく上手にやっているところが、幾つもあるんですね。だから、こういうふうになれば見せ方として分かりやすいんだなということを、もうちょっと工夫していただけると、より良いものができるかなというふうには、私は思っておりました。ですので、そこのところ、工夫ができるのかなというふうに思います。

ありがとうございました。

一番大事な、副委員長を忘れておりました。

副委員長は、いかがでしょうか。

○渡邊副委員長

全体を通してですね、総論と各論のつなげ方が自分のものになるかどうかということは、今の説明とかそういうことにつながっていると思うんですけども、それがこの本の中でうまくつながって来ないと、自分のものとしての計画が入って来ないんじゃないかなという気がすごくします。

いろいろ今の表現の方法だったり、そういう中で、作る以上、伝えるためにこれを作るので、伝

えられる仕掛けというのを何かもう一ひねりした方がいいのかなと思います。

それが全体的な感じです。それが多分、新坂委員が言われていたこともそうだと思うんですけども、つながって来ない。自分にリンクして来ないという。ここが関わってくるんだなと思えるような本であってほしいなと思います。

○山本委員長

まとめていただきまして、ありがとうございます。

自分もね、「我が事・丸ごと」というのがこの地域共生社会の国が示している標語なんですけれども、自分の事としてこの地域のことも考えていけるということ、大変大きな目標ではありますがけれども、でもやっぱり一步步進めていくしかないの、それをどうしていくかだと思います。とてもいい言葉だなと思う「伝えられる仕掛け」ということで言うと、それが今までずっと言ってきました、まずデータの示し方なんですよね。その示し方が、皆さんから御意見が出たように、ただ減ったとか増えたとかじゃなくて、そのデータをどう読み込むのか。何が分かったか、何が問題なのか、そしてそれは目標とどう結び付いていくのかということを示すことが必要だろうということなんです。

それから、言葉をいかに分かりやすくしていくのかということや、用語集も必要だけれども、なるべく読み手に分かりやすいように示していくことの必要性とか、あとは、懇談会のところは非常に分かりやすかったというのは、これは絵を使って、こういう現実があるからこういうことが必要なんですよという、この絵のインパクトみたいなものもあるし、示し方ということも必要なんだろうなというふうに、すごく思いました。

それから、書くところがなくて恐縮なんですけれども、今まで何べんも同じことを言っているんですけども、今まででどこまで到達しているのか。それは先ほどから言っている、例えばサロンはこういうことをやっていますよとか、地域の中でいろいろな、趣味の会とかそういうものがあって、それが朝霞の中でかなりいろいろやられてるという状況を、やはり市民の方に分かっていたかどうかということも必要なんじゃないかなと思うんですよね。それは、どうやって示すのと言えば、例えば写真だとか、そういうものを多用する。そんな大きな写真はいらないと思うんです。小さくても良いんです。そういうものをたくさん載せていくということが必要かなというふうに思います。それがあって初めて、じゃあこれはちょっとまだだよね、というところから、それからというのをどういうふうに目指していくかが、この第4章以降につながっていくかなというふうに思います。

それから、せっかく社協の活動と一緒になので、NPOとかですね、朝霞の中にある。あるいは、NPO法人格ではないけれども、ボランティアとしてやっている、例えば学習支援だとか、こども食堂だとか、ほかにもたくさんいろいろなものがあるかと思うので、そういうものを、こういうの

があるよということをお示しするのも、地域福祉計画だし、地域福祉活動計画かなというふうに思っていました。

それから、残念ながら、家庭教育学級だとか市民企画講座というのは、生涯学習の分野だからというふうに言われたんですけども、実は私はあれ、知らなかったんですけど、とってもいい活動だなというふうに思っていて、生涯学習って、じゃあ地域福祉じゃないんですかと言ったら、いや、すごい重要な活動だと思うんですよね。それが市民の人たちが大事に何十年と続けてこられて、主体性ということで考えると、ものすごくいい活動で、そういうのを写真に載せたらいいんじゃないかなと思ったんですけど、それは駄目なんですかね。載せてはいけないというわけではなかったら、御検討いただいて、それこそが朝霞で、ほかの地域ではない、志木とか和光市って、必ず地域福祉活動とか出て来るところじゃないですか。そこに負けないこういう活動があるというのを、別に競争しているわけではないんですが、オリジナルですごいのがあるよということは、お示してもいいかなというふうに思います。

すみません。全部聴いてくれというわけではなくて、こうしたらいいんじゃないかという御提案だけなので、そのようにお考えいただければなと思いました。

私なりに標語を考えてきたんですけどね、「1、分かる地域福祉計画。2、見せる地域福祉計画。3、進める地域福祉計画。」勝手に考えました。分かる、見せる、進めるということで、そのためには今言ったように、いろんな工夫が必要だろうというふうに思いました。

あとは、前回にも出ましたけれども、やっぱりこの「ウィズ コロナ」の中で、どうソーシャルディスタンスを保ちながら、でも人との距離を縮める方法というのも、一つはオンラインとかということもあるんだけど、でも違うところもある。何か、どうしたらいいんだろうというのは、やはり日本中が今考えているんですけど、うちはこうしてるよということがあればですね、そういうことを提案していくことも、今度は令和7年までですよね。なので、どんな時代になっているんですかね。時代がものすごく変わっていくという中でですね、そういう新しいものも、さっきICTの話になりましたけど、盛り込めればいいかなというふうに思います。

過大な要求をして大変恐縮なんですけど、少しでも、ちょっとでもいいものを作りたいということで、皆さんから御意見をいただいたように思います。

何か、どうしてもというのはありますか。あと、誤字、脱字があったら、皆さん先ほど御指摘いただいたんですけど。

どうぞ。

○尾池委員

簡単に。時間がないので。

私は何期も、ずっと坂本委員と一緒に、1期からずっと関わらせていただいて、今回、短い期間で一生懸命読んで、基本の基をちょっと、恥ずかしいけども気付いたんですけれども、朝霞に住んでいてこの文章を読むと、「自分」という単語と、私自身がね、「自分」というものと「市民」と「住民」と。その表現が三つあるんですね。どんなときに「市民」と使い、どんなときに「住民」と使うか。その辺のところ、基本の基なんですけれども、以上です。

今回初めて気付きました。4期目でということで。どんな区別なのかを知りたいと思いました。

○山本委員長

これはですね、多分ね、地域福祉計画では「市民」と使ってきたかなと思ったりもするんですけど、社会福祉協議会系では「住民」なんですよね。もし混在をしていたとしたら、ちょっと考えた方がいいかもしれないし、括弧付きとか、「市民」って、主体性を持った一個人という形で捉えたりするし、「住民」というのは、地域に密着したというような感じで捉えられたりするんですよ。そこがもしかしたら今回一緒だったので、混乱したかもしれないですね。

ありがとうございます。

○横田委員

先生、一個だけいいですか。

○山本委員長

どうぞ。

○横田委員

すぐ終わります。

サロンの方なんですけれども、宮戸の方で、10月15日からサロンを始めました。人数も制限して、スタッフも1/3にセーブして、負担をなるべく減らすように、時間も1時間というふうに制限してやりました。昨日もあったんですけれども、非常に高齢者の人たち、参加者がお元気なんです。今までは受け身だったんですけども、昨日、その前あたりは、どんどん発言するようになって、何かすごくうれしくなって、ちょっと私も帰ってからしばらくその興奮が冷めなかったんですけれども、こんなに力があるんだなって。自分たちが普段地域を、このコロナ禍の中で見ているのが、更に時間がたっぷりあるので、あの人はこうで、こういうふうに歩いていたよとか、あそこでラジオ体操をやっているよとか、そういう情報を皆さん共有できて、とてもいいサロンができたので、このコロナ禍の状況ではありますけれども、とても皆さん前向きに捉えているということ、ちょっとお知らせさせていただきたいなと思って、今発言させてもらいました。

○山本委員長

そうなんです。そうすると、コロナの自粛の間に皆さんがそれぞれやったことをちゃんと見聞

きして、それとやっぱり、こういう場が大事だったんだと気づかれたというのはよく言いますよね。今までは普通に参加していたんだけどね、というね。

○横田委員

そうですね。ものすごい発言が出ました、昨日は。すごいなと思って。

やっぱりやりたいことがいっぱいあるんだなというのを感じて、今度はスタッフというのを取り払って、一緒に、主体は地域の方々なんですけどということで、我々も含めてですけれども、どんどん意見を出し合って、やっぱりやりたいことをやっていこうという、もっと地域を知ろうということだね、昨日はすごくみんなよかったね、短い時間だったけどよかったね、というのが、みんな帰りに口々におっしゃって帰られたので、何もなかったですけど、いつもの半分ですし。お茶もない、歌もない、何もなかったんだけど、来てよかったというお話が聴けたので、2回ともそういう話があったので、やはりみんなで知恵を出し合ってやってよかったねという感想でした。

○山本委員長

素晴らしいお話をありがとうございます。

それは本当に、住民主体での活動につながっていくんだなというね。

ありがとうございました。

ちょうど時間ですね。御指摘いただきまして、ありがとうございます。

◎3 議題 (2) その他

○山本委員長

続きまして、議題(2)「その他」ということですのでけれども、事務局からお願いいたします。

○社会福祉協議会・川村主任

すみません。皆様、お疲れのところ申し訳ありません。

朝霞市社会福祉協議会の川村です。

本日の委員会の写真をですね、先ほどちょっと撮らせていただきました。

実は「社協あさか」1月号に、この推進委員会の進捗状況、活動計画の進捗状況ということで、掲載をさせていただきたいと考えていますので、お顔が写っても、皆様よろしいですかね。

大丈夫ですか。

どうしてもという方がいれば。

○山本委員長

駄目という人は。

いかがでしょうか、皆さん。

よろしいですか。

大丈夫ですか。

○社会福祉協議会・川村主任

ではこちら写真の方載せさせていただきますので。

ちょっと遠目になりますが。

ありがとうございます。

○山本委員長

それでは、事務局にお返しいたします

○事務局・下川主事

本日も、長時間にわたりありがとうございました。

次回の推進委員会についてですが、今回は1月の下旬頃を予定しております。改めて決定次第、お知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長

ありがとうございました。

1月の下旬だと、もうほぼ今日の御意見等も入れて、かなり案がまとまった形になりますよね。大変恐縮ですけれども、事務局と私の方で調整させていただいて、また皆さんで共有いたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆さん、本当にありがとうございました。

お疲れさまでした。